

台風接近時における対応について

午前 7 時の時点で大阪府(泉州地域・堺市)に暴風警報や特別警報が発令

・ **臨時休業**とします。

・ その後、暴風警報・特別警報が解除になっても、この日は臨時休業です。

☆ 注意報・警報が細分区域名（堺市）で発令されている場合もあります。

☆ 「**大阪全域**」「**泉州区域**」「**堺市**」の情報に対応してください。

※大雨洪水警報や大雨注意報、強風注意報など）が発令されても、平常通りの授業を行います。

☆ 「暴風警報」「特別警報」の発令、解除の情報は、テレビ・ラジオの放送等でご確認ください。
(学校への電話での問い合わせは、関係官庁からの緊急連絡に支障をきたしますので、ご遠慮
願います。)

☆ **登校後に「暴風警報」が発令された場合**

・ 午前中に発令された場合は、給食を食べないで**一斉集団下校**します。

・ 午後になって発令された場合は、給食を食べてから**一斉集団下校**します。

(状況により給食を食べずに下校することもあります。)

☆ **登校後に「特別警報」が発令された場合**

・ 児童は学校で待機させます。大至急、お迎えをお願いします。

☆ **お子さんが家を出るときに、その日保護者が家にいるかいないか、昼食はどうするのか、
緊急の時の連絡先をきちんと話しておいてください。また、判断がつきにくいときは念の
ため連絡帳でもご連絡ください。**

☆ 警報が発令されていない場合でも、ご家庭の判断で、危険を感じられる時は、登校を見合わせ
てください。

☆ 学校ホームページ(上部のテロップ=一行メッセージ)や、t e t o r u(テトル)でもご確認願
います。